

# 2018年度 大分県障害者スポーツ指導者(初級指導員)養成講習会 実施要項

1. 目的  
主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援し、また、障がいの基本内容を理解し、スポーツの導入に必要な基本的知識・技術を身につけ、実践にあたっては、健康や安全管理を重視した指導ができる指導者を養成する。  
(公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会「公認障がい者スポーツ指導者制度/障がい者スポーツ指導員認定規定」より抜粋)
2. 主催 大分県障害者スポーツ指導者協議会
3. 後援 (公財)日本障がい者スポーツ協会、大分県、大分県障がい者体育協会、他 ※以上予定。
4. 場所 社会福祉法人太陽の家コミュニティセンター・サン スポーツセンター  
〒874-0011 別府市内かまど1393-2 TEL:0977(66)0277
5. 期日 2018年 7月29日(日)、8月4日(土)、5日(日)
6. 講習内容 14時間の講義と7時間程度の実技をもって全課程修了。  
(講義) ①障がい者福祉施策と障がい者スポーツ(2時間) (実技) ①障がいに応じたスポーツの工夫・実施(5時間程度)  
②ボランティア論(2時間) ②障がい者との交流(2時間程度)  
③障がい者スポーツの意義と理念(2時間) ※陸上競技、フライングディスク、ボッチャ  
④安全管理(1時間) 車いすバスケットボール、卓球バレー  
⑤障がいの理解とスポーツ(5時間) 重度障がい者のためのスポーツ(以上予定)  
⑥障がい者スポーツ指導者制度(1時間)  
⑦全国障害者スポーツ大会の概要(1時間)
7. 受講対象者  
18歳以上の者(平成30年4月1日現在)で、身近な障がい者にスポーツの生活化を促進する者、または、その意欲のある者で、原則的には資格取得後、大分県障害者スポーツ指導者協議会に入会し会員として活動できる者。
8. 定員 80名(定員を超えた場合は主催者にて選考)
9. 受講料 10,000円
10. 受講申込み  
所定の申込書にて、7月13日(金)〈必着〉までに下記申込み先までEメール、FAX、もしくは郵送にて申し込むこと。やむを得ず遅れる場合は、前もって連絡をお願いします。
11. 資格取得等  
全課程修了者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認 初級障がい者スポーツ指導員の資格を申請することができる。(その場合は、認定申請料および初年度年会費を合わせて9,300円が必要)また、資格取得者は大分県障害者スポーツ指導者協議会に入会し活動することが出来る。(年会費1,000円、但し本年度会費は受講料金に含まれる)
12. 傷害保険  
講習中の事故等については自己責任とするが、主催者負担によりレクリエーション傷害保険に加入する。

## 《問合せ・申込み先》

大分県障害者スポーツ指導者協議会 担当 今吉、池部  
〒874-0011 別府市内かまど1393-2 太陽の家内  
TEL:0977(66)0277 FAX:0977(66)0393  
E-mail: imayoshi@taiyonoie.or.jp